

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（4月28日）

- 4月28日、カナダ連邦政府は、4月9日に発表した新型コロナウイルス感染症に関する今後の感染者数・死者数等の予測を更新しました。
- 4月27日、日本において水際対策強化に係る新たな措置が決定され、現在講じられているカナダから日本への渡航者への検疫強化措置は、5月末日まで延長されました。

1. カナダ連邦政府の新型コロナウイルス感染にかかる予測（更新）

（1）4月28日、カナダ連邦政府は、4月9日に発表した新型コロナウイルス感染症に関する今後の感染者数・死者数等の予測を更新しました。

（2）今回の発表資料によると、5月5日までの予測感染者数は53,196人～66,835人、予測死者数は3,277人～3,883人とされています。

（参考：同発表資料にある4月27日時点のカナダ国内の感染者数は47,327人、死亡者数は2,617人。）

（3）また、報告の最後に要約として以下の4点が挙げられています。

- ・我々は、状況を注意深くモニターし続け、評価、学習、順応していく。
- ・カナダは、公衆衛生上の助言に従う人々のおかげで、ウイルスの感染を遅らせ、流行を制御するうえで成果を上げつつある。
- ・第1波の感染を制御するまで、現在の公衆衛生対策を維持することが非常に重要である。
- ・公衆衛生対策の緩和が早すぎると、これまで我々が行ってきた努力が無駄になり、将来、感染の流行にさらされる可能性がある。

（4）詳細については、以下の政府発表資料を御参照ください。

<https://www.canada.ca/content/dam/phac-aspc/documents/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/using-data-modelling-inform-eng-04-28.pdf>

2. 日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（新たな措置）

4月27日、日本において水際対策強化に係る新たな措置が決定され、入国拒否対象国・地域にアラブ首長国連邦、サウジアラビア、ロシア、ドミニカ共和国、ペルー等新たに14か国を追加するとともに、検疫強化措置の対象地域の追加・延長を決めました（詳細は以下の外務省広域情報を御覧ください）。

なお、カナダから日本への渡航者は既に本件措置の対象となっていますが、今回の決定により、当初4月末日までとなっていた検疫強化措置の実施期間が5

月末日まで延長されましたので御注意ください。

詳細については、以下を御参照ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C048.html

3. オンタリオ州の感染者数

4月28日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規525症例、累計15,381症例（累計死亡：951症例、累計回復：8,964症例含む）と発表しました。

既に州内において緊急事態宣言が発令され、引き続き、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められています。また、感染拡大防止は、今後の市民の行動にかかっていることが強調されています。

他者との2メートルの物理的距離 (physical distancing) の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。